2019ニューヨーク大会・オフィシャル観戦ツアー





★『G1 SUPERCARD』4/6 観戦チケット付き!

- ★『選手との夕食会イベント』に参加!
- ★オプションにて4月5日のファンイベントにご参加可能!
 ※裏前申込必要・別料金
- ★添乗員が同行で安心!(試合会場までも一緒に同行します。)

ご旅行期間:2019年4月5日(金)~4月9日(金)《3泊5日》

ご旅行代金:大人お1人様 **219,500**円

燃油サーチャージ・空港諸祝等 は別途かかります(46,290 円) (2019 年2月 15 日現在)

- ★最少催行人員:20名/募集人員:40名
- ★添乗員同行いたします
- ★1名様1室利用追加代金:58,000円
- ★食事回数:朝0回、昼0回、夕1回(機内食を除く)
- ★利用航空会社:日本航空
- ★航空機利用クラス:エコノミークラス
- ★利用ホテル:ペンシルバニアホテル <ツィン/2名1室利用> (試合会場より3分)
- ★お申込み締め切り:3/1(金) *満席になり次第締め切らせて頂きます。

【日程表】



| 【口住衣】 | | | |
|-----------------------------|---|--|--|
| | 地名 現時間 現時間 | 行 程 食事 | |
| 4/5 | 東京(羽田)発 10:40 JL006 空路、 | ニューヨークへ(所要時間:約 13 時間 10 分) | |
| (金) | | | |
| | ※ファン | 見地ガイドの出迎えを受けホテルへ 、チェックインまで自由行動 昼:一 レイベント別途あり(任意参加/別途料金) タ:〇 との食事会 | |
| | (予定) | 《ニューヨーク泊》 | |
| 4/6 (土) | ニューヨーク 終日 自由行 徒 歩 安心 新日 | | |
| | | 《ニューヨーク泊》 | |
| 4/7 (日) | | 動 朝:— 昼:— タ:— タ:— | |
| 4/8 (月) | | 現地ガイドと共に空港へ ご帰国の途へ(所要時間: 約 14 時間) 《機中泊》 | |
| 4/9 (火) | · · · · · · · · · · · · · · · | 解散、お疲れ様でした。 | |
| VM00 = 20 p. 7 p. 7 p. 7 p. | | | |

※MSG:マジソンスクエアガーデン



お申込み方法

- ①申込用紙を漏れなく記入し、FAX にてお送り下さい。
- ※個人情報保護の観点から、申込書を FAX する際は番号の押し間違 いにご注意頂き、送信後はお手数ですが

株式会社JTB 虎ノ門第一事業部 営業第三課

(TEL: 03-5539-2757) まで着信のご確認をお願い致します。

申込締切(2019年3月1日(金)

※先着順、満席になり次第 締切

②お申込書の FAX 送信後、JTB より請求書をお送りさせて頂きます。 お代金は請求書到着後、指定の口座へ期日までにお支払い下さい。 ③出発の約1週間前に最終案内を送付いたします。

チケットについて

本観戦ツアーに含まれる観戦チケットは、 【観戦エリア 100】レベルです。

※大会主催者側の都合により、大会が中止又は延期となった場合は、 大会観戦チケット券面価格を返金いたします。

※航空機のキャンセル・遅延等により、大会の全て又は一部をご覧 いただけなかった場合でも、当社はその責を負いません。 詳細については「旅行条件書」をご確認ください。

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」と いう)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以 下「旅コ契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しす る旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集 型企画旅行契約の部によります

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金 は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知 した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目に当たる日以降 21 日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提 携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などを お支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客 様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | 取消料 |
|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前々日~前日 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)*旅行日程に明 示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サ -ビス料金(旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。2 人部屋に 2 人ずつの宿泊 を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物 運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテ ルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)* 随行員同行費用 * 旅行日程に明示した 視察にかかるアレンジ料金

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。 *日本国内の空港税施設使用料 *燃油サーチャージ(46,290 円/2019 年 2 月 15 日現在) *海外空 港諸税(2,080 円/2019 年 2 月 15 日現在)*国内空港旅客サービス施設料(2,570 円/2019 年 2 月 15 日現在)*国際観光旅客税(1,000 円/2019 年 2 月 15 日現在)*ビジネスクラス追加代金*おー人様でお部屋を利用した場合の追加代金*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテ ーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・ サービス料金*渡航手続関係費用*オプショナルツアー料金*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港税等*電子渡航認証システム 「ESTA」取得代行を希望される場合の費用(実費 14USドル+代行手数料 6,480円)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅 行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事 故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、

- 補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金:2,500 万円 ・入院見舞金 4~40 万円 ・通院見舞金:2~10 万円・携行品損害補償金:お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行 代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた 場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合 があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電 子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には 「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカ ード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。 (但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消 料を差し引いた観を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。 (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通
- 信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する 期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

- (日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください
- (1) 旅券(パスポート): 残存期間が帰国時まで残っているパスポートが必要です。(入国時 90 日以 上が望ましい)。IC 旅券が必要です。
- (2) 査証(ビザ):90 日以内は査証不要。査証免除プログラム条件を満たすこと 渡航認証: ESTA 渡航認証が必要です
- * 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってくださ 、これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいてお受けします。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:http://www.forth.go.jp/ でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発出 されている場合があります。お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、 「外務省海外安全ページ: http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。なお、解約後ご出発までの間に、該当の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご 案内しますが、都合によりご案内出来ない場合に備えまして、ご出発に際し、お客様自身で海外安 全ホームページをご確認ください。

また、旅行日程、滞在先、連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メー ル等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/へのご登録 をお勧めします

●海外旅行保険の加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事 故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治 療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に 加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出にについて

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡 先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お 客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの 手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、 事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお 客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終 旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただい た個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め雷磁的方法等で送付することに より提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の 方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先 の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとし
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照 ください。なお、当社の個人情報に関するお問合せ窓口は次の部署となります。 株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

http://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019 年 2 月 15 日を基準としています。又、旅行代金は 2019 年 2 月 15 日現在の 有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行契約に関し 担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者におたずね下さい。

■旅行企画·実施 株式会社

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 旅行業公正取引



■お申し込み・お問い合わせは

株式会社JTB 虎ノ門第一事業部 営業第三課

TEL:03-5539-2757/FAX:03-5539-2758

〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階 総合旅行業務取扱管理者:山崎 敏宏 担当者:野沢·池田

2019新日本プロレスニューヨーク大会オフィシャル観戦ツアー参加申込書

ご記入いただいたお客様の個人情報は、お申込みいただくご旅行の手配・手続代行業務のために利用します。 番号(JTB記入欄) お伺い書は、正確で記入漏れのないようお願いいたします。口は選択箇所となりますのでレ点をご記入ください。 ジェイティービー ※太枠内をご記入ください。 ご記入日 缶 月 \Box フリガナ 男 西暦 年 月 年 (名) (姓) 月 お名前 女 ご出発時() 歳 日 姓:Surname 名:Given name パスポート 記載のローマ 字氏名 ※複数の国籍をお持ちの方は全てご記入下さい。 国 籍 出生地 都•道•府•県 フリガナ 雷 話 ₹ *必ず郵便番号をご記入ください 連絡不可) FAX ご住所 連絡不可 携帯電話 連絡不可 発行年月日 年 月 \Box 年 有効期間満了日 月 パスポート番号 ※今回の旅行では帰国時まで有効なパスポートが必要です。 ※査証なしで米国へ入国する場合、ESTA(電子渡航認証システム)の取得(有料14ドル)が義務づけられています。 本国籍以外の方は当社担当者にお問い合わせいただくか大使館へご確認ください。 • 団体職員 • 個人経営者 • 自営業 • 公務員(国家 • 地方) 会社員 • 会社役員 • 会社社長 • 団体役員 · 教諭 学生 ご職業 • 学校職員 ・アルバイト ・無職 主婦 その他(具体的に:) ※該当するものに〇 フリガナ) 電 話 お名前 貴方との関係 ご旅行中の □ 現住所と同じ 国内連絡先 ご住所 ※現住所と異なる場合は住所をご記入ください。 □ 2人部屋希望(同室希望者 様) 部屋割の

■旅行企画·実施 株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

【同意書】今回の旅行に参加させることを同意致します。

※20才未満の方の参加は保護者の署名が必要です。

保護者代表署名

□ 1人部屋希望(追加代金58,000円が別途必要です。)



2019年

希望

旅行業公正取引協議会会員

月

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、取扱管理者の説明にご不明な点があればご遠慮なく担当者までお尋ね下さい。

■お申し込み・お問い合わせは

株式会社JTB 虎ノ門第一事業部 営業第三課 TEL:03-5539-2757/FAX:03-5539-2758

印(続柄:

)

〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階

総合旅行業務取扱管理者:山崎 敏宏担当者:野沢 真衣